

新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年新宿区条例第47号。以下「利用等条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、利用等条例で使用する用語の例による。

(新宿区教育委員会の所管する利用等条例別表に掲げる事務)

第3条 利用等条例別表教育委員会の項の新宿区教育委員会規則で定める事務は、次のとおりとする。

(1) 新宿区就学援助実施要綱(平成19年3月30日付け18新教育学第2498号。以下この号において「要綱」という。)による就学援助に関する事務で次に掲げるもの

ア 要綱第4条第1項の規定による受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

イ 要綱第8条の規定による受給資格に関する変更の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務

(2) 特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)第2条第1項の規定による就学奨励に準じて新宿区教育委員会(以下「委員会」という。)が行う特別支援教育就学奨励事務で次に掲げるもの

ア 就学奨励費の受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事

務

イ 就学奨励費の受給資格に関する変更の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務

(3) 新宿区立幼稚園条例（平成 18 年新宿区条例第 59 号。以下この号において「条例」という。）による入園料に関する事務で次に掲げるもの

ア 条例第 7 条の規定による入園料の算定に関する事務

イ 条例第 9 条の規定による入園料の減免に関する事務

(4) 新宿区私立幼稚園等園児保護者入園料補助金交付要綱（平成 27 年 6 月 19 日付け 27 新教学保第 903 号）第 5 条第 1 項の規定による私立幼稚園等園児保護者入園料補助金の交付の申請の受理

(5) 新宿区私立幼稚園等園児保護者保育料補助金交付要綱（平成 27 年 6 月 19 日付け 27 新教学保第 905 号。以下この号において「要綱」という。）による私立幼稚園等園児保護者保育料補助金（以下この号において「補助金」という。）に関する事務で次に掲げるもの

ア 要綱第 5 条第 1 項の規定による補助金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

イ 要綱第 8 条又は第 9 条第 1 項の規定による補助金に関する報告の受理、その報告に係る事実についての審査又はその報告に対する応答に関する事務

(6) 新宿区私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成 27 年 6 月 19 日付け 27 新教学保第 906 号。以下この号において「要綱」という。）による私立幼稚園就園奨励費補助金（以下この号において「補助金」という。）に関する事務で次に掲げるもの

ア 要綱第 4 条第 1 項の規定による補助金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応

答に関する事務

イ 要綱第7条又は第8条第1項の規定による補助金に関する報告の受理、その報告に係る事実についての審査又はその報告に対する応答に関する事務

(特定個人情報の利用及び提供の記録等)

第4条 委員会は、利用等条例第3条第2項本文の規定により特定個人情報を利用したとき又は利用等条例第4条第1項の規定による特定個人情報の提供を受けたときは、連携利用記録票(様式)に記録し、区民の閲覧に供さなければならない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、新宿区教育委員会教育長が別に定める。

## 附 則

この規則は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

様式(第4条関係)

連 携 利 用 記 録 票

年 月 日

連 携 の 種 別	<input type="checkbox"/> 庁内連携 <input type="checkbox"/> 他機関連携		
所 属 コ ー ド		所 属 コ ー ド	
保 有 課		利 用 課	
登 録 番 号		登 録 番 号	
特定個人情報業務の名称		連携利用する 特定個人情報 業務の名称	
連 携 利 用 の 目 的			
連携利用を行う 個人 の 範 囲			
連 携 利 用 に 係る保有特定 個人情報の項目			
連携利用した保有 特定個人情報の 記録の媒体	<input type="checkbox"/> 文書及び帳票 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 電磁的媒体 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> その他		
連携利用の期間	年 月 日から 年 月 日まで ・ 継 続		
連携利用する職員 等 の 範 囲			
備 考			
担 当 課 (利 用 課)	電話番号 ( )	課 内線	係